

平成 28 年度

宮 田 村 教 育 委 員 会 6 月 定 例 会 々 議 録

1 開催日時：平成 28 年 6 月 24 日(金) 14：00～15：10

2 開催場所：宮田村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 池上 由美子 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 鷹野 綾子 委員（以下「鷹野委員」と表記。）
- (4) 古藤 祐巳子 委員（以下「古藤委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 本田 秀樹 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 北原 敦 学校教育係長（以下「学校係長」と表記。）
- (3) 平澤 義章 子育て支援係長（以下「子育て係長」と表記。）
- (4) 酒井 秀貴 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）

6 教育委員長あいさつ

委員長：イギリスが EU 離脱し、EU が解体するかもしれない。世界的に混乱し日本も影響を受けるのではないかと心配している。教育の在り方にも響く危険があるので、注視していきたい。今日はよろしくお願いします。

7 会議録の承認 5 月定例会（事前配布）

8 議 題

(1) 議 事

議 1 号 準要保護児童、生徒の認定について (1～4 ページ)

※個人情報に関するにより資料は非公開とします。

学校係長：資料について説明

児童扶養手当と村民税非課税のどちらかに該当していれば自動的に準要保護の対象となるので、準要保護認定をお願いしたい。それ以外については、本人の申請だけでは判断できないので、所得調査を継続中。申請内容が生活保護に近いとか、家族の中に障がい者が

いて生活が安定しない等は該当する。調査中の方については7月の所得調査の前に、民生委員の方をお願いして9月まで認定作業をしていく。

委員 長：この前の民生委員との話し合い後の動きはどうなっているのか。

学校係長：民生委員さんとの懇談後、教育委員会の事務局として民生委員3役会に呼ばれた。調査の対象者に対する文面は一緒に作成し、面接が必要な人は一緒に訪問しましょうと、民生委員さんが積極的に協力してくれるということだった。

委員 長：本人が生活が苦しいと学校に申し出れば支給されるのか。

学校係長：申請書類に理由を書いて提出する必要がある。

職務代理：仮の話だが、逆に対象者なのに本人が申請していない人もあるのではないのか。調べようはないのか。

学校係長：事例はあるが、あくまでも申請主義で本人の申請を元に処理される。申請が出ていない人には、学校で話をしてもらっている。

教育 長：申請がないのに行政が調べるのは、越権行為で法律違反になる。格差が広がっていて毎年状況が異なるので、年度別に人数の変化がわかる資料を出してほしい。

委員 長：良いですか。

委 員：はい。

## (2)報 告

報告1号 教育委員会活動報告について 5～6月 (5 ページ)

次 長：資料について説明

報告2号 南部市町村教育委員会連絡協議会総会について (別紙)

次 長：資料について説明

6/17に南部市町村教育委員会連絡協議会代議員会が行われ、役員選出は当番制で新会長に篠田委員長が承認された。視察研修について中川村より提案されている。希望日程を決めていただきたい。

委員 長：視察先の日間賀島は小学生の臨海学校先になっており、東南海地震の津波が心配で視察が必要ということで設定された。

教育 長：第1希望は10/7、第2は10/6で決定。

次 長：7/14に宮田村民会館で行われる南部市町村教育委員会連絡協議会総会について、村長に来賓出席の調整中。情報交換会は、会費3,000円でJAに飲物込みで仕出しを手配した。視察は3時から1時間半、タカノ(株)の下島工場で行う。村のバスを使用する。

「南部市町村教育委員会連絡協議会規約改正」について。長野県も上伊那も改正が行われていない。県、郡が変わったら南部も改正する。

「伊南地域における児童生徒の健全育成に係る相互連絡に関する協定書」について。いよいよ本協定を結ぶ事になる。協定は4市町村の教育長名または教育委員長名で駒ヶ根警察と来月結ぶ。

教 育 長：南部市町村教育委員会連絡協議会の規約を変えるのは、教育制度が新しくなり教育委員長という職がなくなるので、第 6 条が変わるため。改正が年内にあるかどうかは分らない。

委 員 長：いいですか。

委 員：はい。

報告 3 号 6 月議会の報告について (6～7 ページ)

次 長：資料について説明

一般質問で宮井議員の質問について。

①子供の発達段階の相談窓口が 2 つあるので一本化できないかという質問。就園前は予防接種等の関係で福祉課が窓口となり、就園後は子ども室となる。お客様をたらい回しにしないように対応しているが、さらに住民の声を聞きながら検討していきたいと回答。

②ワンカルテの現状についての質問には、上伊那統一の成長ダイアリーに切り替えていくと回答。療育には専門家の診断が必要ではという質問には、5 歳児健診に医療センターや医師の診断の導入を今後検討すると回答。

③いじめの現状と対策について、宮田のいじめの件数は小学校 1 件、中学校 4 件と回答。

④ICT 教育について具体例はないが、村の総合計画でもスマートフォンや iPad を活用する事になっているので、それらを導入できるような環境整備をする。中毒にならないような教育もあわせて進めていくと回答。

⑤支援の必要な子どもたちに、学力向上を目的として ICT 教育を導入できないかという質問については、一般的にも成果が上がっているので研究導入していきたいと回答。教育分野のアプリ導入活用について、視聴覚協会から iPad の貸し出しを受けながら研究して行きたいと回答。

⑥図書通帳導入について、読書を進めるためのものだが導入経費が 700 万円かかる。端末は上伊那全体で同じシステムを使っているので、上伊那全体で検討していきたいと回答。城倉議員の質問について。

①村の審議会、委員会等に住民参加をについて、教育委員会は体育部長、分館主事など住民の参加を目指す。村としては住民が多く参加できる環境作りを目指すと回答。

②人口減少、高齢化の中、高齢者を活用する事について、教育委員会では保育園やうめっこらんどでの高齢者と園児や乳幼児との交流も進めていきたいと回答。

小野議員の質問について。

①発達障がいの子どもたちへの支援体制が他市町村に比べ不十分という質問について、指摘はお受けしなければいけないが、対応はしていると回答した。駒ヶ根市は民間事業者が活動しているのが大きいと思う。宮田村は親愛の里さんやわが家さんへも投げかけをしている。充実につながるよう対応をしていきたいと回答。

②保育園の障がい児に対応する保育士について、保護者の評価が低いとあるが、村の保育士の研修は他に劣るものではなく、むしろ多く取り入れている。もし保護者から指摘があるとすれば、研修が活かされていないのではと考えられる。今後それらを活かすような対

応をしていきたいと回答。医療との連携について、今後検討していきたいと回答。

天野議員の質問について。

①宮田村子ども読書活動推進計画の今後の対応について、数値目標を入れると回答。

産業文教委員会

田中議員の①輝く子育て応援条例で第3子以上は保育料が実質無料化になるが、返金するのでなく納めない形でという質問に対して、その方向で検討したいと回答。

宮井議員の①4子世帯は何世帯あるかという質問に対し、村内で14～15件と回答。

城倉議員の①子育て支援策の効果についての質問には、特に変化は見られないと回答。

小林議員の①第2子からの支援についての質問には、何らかの支援を検討していくと回答。

②他市町村から宮田村に広域入所はあるのかという質問には、ある、保育料は村に入っていると回答。

子育て支援策で今年度新たに追加するのは、産後の保育園未満児入園は2ヶ月だったものを4ヶ月まで延長した。3歳未満児が3人以上いる場合は第1子を希望により入園を認める。第5子が生まれた場合は希望により3歳未満児の入園を認める。今後、これらの制度改正をPRしていきたい。

教 育 長：答弁の資料をそのまま配布するように。

小野議員は詳しく実態調査をされなかったようで、議長から指摘されていた。

ワンカルテは切り替わるわけではなく、成長ダイアリーと併用していく。男児はブルー、女児はピンクで、0歳児から全員分を用意している。最初は福祉課で保管し、入園すると教育委員会で保管し、保育園、学校で情報を共有する。成長ダイアリーは、保護者が記録し保管する。現在ダイアリーの内容を検討中で、来年度からスタート予定。

職務代理：ワンカルテについて、男の子は青色女の子はピンク色という状況は時代に合っていないかと思う。当たり前のように性別で色分けしてはいけないというのが時代の流れ。

子育て係長：福祉課で母子健康台帳からスタートするが、それがその色分けになっているようだ。

職務代理：新規作成の際に一考いただければと思う。

小野議員が発言されるにはリサーチがあったのではないかと。不満が耳に入った状況があるとすれば、少なからずそう捉える人がいる現実があるかもしれないと、真摯に捉えなければいけないのではないかと思う。

教 育 長：言われている事には真摯に答えている。広報が不十分なので対応する。村には専門の事業所がないので、村内在住の専門家に窓口になってもらえるよう予算化し、保護者に気軽に相談してもらえるよう検討している。保育士は他市町村と比べて勉強している。保護者とのコミュニケーションを取れるよう、人間性を培っていきたい。5歳児の健診に医者に来てもらうよう予算化してほしいと福祉課に伝えてある。答弁書を見ていただきたい。

委 員 長：よろしいですか。

委 員：はい。

生涯係長：資料について説明

来年度から5年間の読書計画を立てる。家庭、保育園、学校の3本柱で推進する。来年3月議会提出に向け、月1回担当者会議を開き、校園長会、図書館協議会等に協力を得ながら進める。8月からアンケートを実施し、10月に素案を作成、12月に原案作成、翌3月には議会に提出する。教育委員改定例会で進捗状況は随時報告する。今後は数値的なものを示していく。ご意見を頂きたい。

古藤委員：

教 育 長：学校で朝読書を週1回15分間、実施している。地域の人による読み聞かせも行っている。可能な限り、数値で出したい。

委 員 長：数値化してガーガーやると自主性がつぶされ、先生も追い込むことになる。客観的データならいいが。いいですか。

委 員：はい。

## 9 その他

(1)当面の日程について 6～7月 (8 ページ)

次 長：資料について説明

(2)体育センターの入札について 6～7月 (別紙)

次 長：資料について説明

実質的な工事開始は8月に入ってからで11月末完成予定。入札条件は宮田村と災害協定を結んでいる村内業者で、村外では村内業者と一緒に参加する伊南の業者となる。

教 育 長：委員さんが意見を出しやすいように図面を用意してほしい。文化祭までには間に合わないが、そのあたりは利用者は承知しているのか。

生涯係長：次回、図面を用意する。文化祭に関しては、パネルを移動し規模を縮小して行う予定で、参加予定者の意見を調査中。

教 育 長：7/11 アクティブラーニングを行っている横浜市立白幡小学校と、小中一貫教育を行っている横浜市立霧が丘学園の視察を予定している。ご希望があれば参加可能。

教育大綱について、子育て5か条に関してアイデアがあればご意見いただきたい。

委 員 長：いいですか。では、本日はお疲れ様でした。

・次回定例会：7月22日(金) 13時30分 第1研修室